

第8号様式

地域貢献実施状況報告書

令和4年6月22日

名古屋市長

名古屋市中村区岩塚町字西枝1番地の1  
株式会社ヤマナカ  
代表取締役 中野 義久

広島市中区紙屋町二丁目1番地18号  
株式会社エディオン  
代表取締役 久保 允誉

名古屋市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第3 3(4)の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

- 大規模小売店舗の名称  
鳴浜ショッピングセンター
- 大規模小売店舗の所在地  
名古屋市南区鳴浜町5丁目1番1 ほか4筆
- 地域貢献担当窓口の部署および連絡先  
ヤマナカ柴田店 店長 エディオン柴田店 店長  
電話番号 052-614-2771 電話番号 052-619-5501
- 地域貢献の実施状況

項目	細目	地域貢献活動内容
1 地域づくり の取り組みへの 協力	①町を美しくする運動への協力	・敷地周辺の清掃実施
	②交通安全市民運動への協力	・各種交通安全運動の啓発ポスターの店内掲示
	③地域の祭りや行事、文化活動への協力	・地域秋祭りへの支援【10月】 ・自治会等活動への参加、協力、活動場所の提供等

	④商店街振興組合、商工会等への加入、協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置者、テナントの柴田商店街振興組合へ加入</li> <li>・名古屋商業フェスタへ参加</li> </ul>
	⑤地域づくりに取り組む団体への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内会への加入</li> </ul>
2 防犯、青少年非行防止対策の推進	①生活安全まちづくり運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭防犯予防キャンペーンへの協力（防犯ポスターの店内掲示）</li> </ul>
	②青少年育成運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種啓発ポスターの店内掲示</li> </ul>
	③店舗内、敷地内における防犯対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯カメラ設置</li> <li>・従業員による巡回の実施</li> </ul>
	④深夜営業や営業時間外の防犯対策、青少年非行防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深夜営業時の駐車場の利用制限の実施</li> <li>・営業時間外の駐車場出入口の施錠管理</li> <li>・防犯、青少年非行防止のための声かけを実施</li> </ul>
3 地域防災への協力	①防災安心まちづくり運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県と協定締結（災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定書）</li> <li>・駐車場、店舗を災害時臨時避難場所の提供</li> </ul>
	②その他地域防災への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AEDの設置</li> <li>・従業員に対しAED取扱い講習会の実施</li> </ul>
4 環境対策の推進	①容器包装の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋有料化等レジ袋削減の実施</li> <li>・マイバック活動の推進</li> </ul>
	②3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源回収ボックスの設置【ヤマナカ・エディオン】</li> <li>・分別排出、リサイクルの徹底</li> <li>・食品廃棄物の排出制御</li> </ul>
	③省エネルギー対策等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷凍・冷蔵設備照明省エネ型安定器の設置</li> <li>・店内照明の省エネ型管球の設置</li> </ul>
	④ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内駐車場におけるアイドリングストップの呼びかけ、奨励</li> </ul>
	⑤その他環境対策の推進に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭や騒音、照明などの問題に対し、適切な対策の実施</li> </ul>
5 子ども、高齢者、障害者への配慮	①子育て、家庭教育支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育に関するイベントや情報の提供</li> </ul>
	②ユニバーサルデザインの導入、普及協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多目的トイレやバリアフリー等、子供、高齢者、障害者に優しい店舗づくり</li> </ul>

	③その他子ども、高齢者、障害者への配慮に関する取組み	・地域の学校等からの社会見学、就業体験の受入れ
6 地域雇用確保への協力	①地域からの雇用の促進	・パート従業員、アルバイトの地域からの採用
	②障害者、高齢者雇用の促進	・障害者の雇用の促進等に関する法律の基準を上回る積極的な雇用の促進 ・高齢者の就業機会の確保
	③男女平等参画の推進	・結婚や出産による退職者の再雇用
7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示、提供	・地域、行政への情報提供の実施
	②後継店の確保	・地域住民の買物の利便性の低下を極力抑えるための後継店の確保
	③従業員の雇用の確保	・従業員の配置転換や後継店への雇用支援等による雇用の確保
	④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・店舗閉鎖後の適切な建物管理による周辺環境悪化の防止